

令和 7 年度第 1 回 検討委員会の主な意見と対応

主な意見と課題【発言者】	対応
(1) 前回検討委員会における主な意見と対応	
<ul style="list-style-type: none"> • 次回の検討委員会では、まちづくりと駐車場の連携の在り方や、地域ルールの対象区域の範囲等について、より具体的な議論をさせていただきたい。上野・浅草地区における地域ルールの対象区域の範囲は明確に定まっていないが、まちづくりの検討のなかで想定している範囲もある。【委員】 	<p>⇒本日の検討委員会資料に、まちづくりと駐車場の連携の在り方や、地域ルールの対象区域等について案を作成した。 【資料 2 の p.39 に記載】</p>
(2) 駐車実態調査結果の報告	
<ul style="list-style-type: none"> • 将来の駐車場供給量の推計において、延床面積の伸び率が大きいとみられる共同住宅を含めて計算するのは適切ではないと思う。建物の用途別に、もう少し細かく延床面積の伸び率を見たほうがよい。【委員】 • 共同住宅の附置義務駐車場はおそらく居住者用であるため、不特定多数の人が利用可能なそれ以外の附置義務駐車場と同列に扱い、需給バランスにおける将来の供給量に含めることには注意が必要。【委員】 	<p>⇒都条例による附置義務駐車場の建物用途別床面積の伸び率（10 年間）を試算し、共同住宅については伸び率の算定対象から外して需給バランスを試算した。 【参考資料 2 の p.5 に記載】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 共同住宅の駐車場における時間貸し駐車場の割合が分かるか確認してほしい。【委員】 	<p>⇒調査対象の共同住宅の駐車場のうち、時間貸し駐車場が占める割合について集計を行った。 【参考資料 2 の p.5 に記載】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 駐車場需給バランスの将来供給量の試算において、コインパーキングの将来供給量は現状維持だけでなく、複数パターンを想定した方が良いと考える。【委員】 	<p>⇒台東区内における時間貸し駐車場の整備台数の推移を整理したところ、大きな増減はなく、横ばいで推移していると考えられるため、現況の整備台数が維持されるものとして推計している。 【参考資料 2 の p.8 に記載】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 上野、浅草などの来街者の多い文化施設などの駐車場需要への対応は各施設で行うべきか？【委員】 <p>⇒附置義務の制度ができる前から存在する施設について新たに整備を求めることは困難であると思われる。【委員】</p>	<p>—</p>

主な意見と課題【発言者】	対応
(3) 駐車実態を踏まえた課題と対応策の検討	
<ul style="list-style-type: none"> • 台数ベースの話だけではなく、駐車場の質をどう確保するかの方針を計画に示せるとよい。【委員】 • 「駐車場整備計画検討の目的」に、「利便性の向上」という内容も加筆してほしい。【委員】 	<p>⇒ 駐車施設整備・駐車施策の基本方針において、「利用しやすい駐車環境の構築」として駐車施設の利便性を向上させるための施策について整理した。</p> <p>【資料2のp.29およびp.34～37に記載】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 路上駐停車の整序化については、警視庁と密に協議・連携しながら、整備計画に方針を盛り込んでほしい。【委員】 • パーキング・メーター等の利用の在り方等については、警視庁本庁の駐車対策課と協議・確認をしていただきたい。パーキング・メーター等は短時間利用が基本のため、街の在り方が変わるなかで、貨物車用の駐車枠に変えていく方向性を示すのが良いと思う。相談いただければ協力する。【委員】 	<p>⇒ 必要に応じて警視庁と協議させていただく。</p> <p>⇒ 路上駐車の取り扱いや対策について、区の具体的な方針が固まり次第、相談に伺う。貨物車用の駐車枠については、パーキング・メーター等にかかる施策として整理した。</p> <p>【資料2のp.36に記載】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 駐車施設の外縁部への集約化は、集約先の駐車施設が確保できるかが心配である。【委員】 	<p>⇒ 地域ルールを検討する段階において、地域ごとに実現可能な方法を検討する。</p> <p>なお、台東区の状況を勘案し、上野などを想定して、隔地先として都市計画駐車場の活用可能性を記載した。</p> <p>【資料2のp.31に記載】</p>
<ul style="list-style-type: none"> • 共同住宅における駐車場の隔地状況を確認し、その概略を次回の検討委員会で共有してほしい。【委員】 	<p>⇒ 浅草周辺の共同住宅で2件、合計6台分の隔地駐車場を認めている。</p>
(4) 今後のスケジュール	
※特段の意見は無し	

以上